

自主防災組織を結成しましょう!

大規模災害が発生したとき、防災関係機関は総力を挙げて救援活動を行います。救済要請の増加などにより、対応が追い付かないことも予想されます。阪神・淡路大震災では、近隣住民同士協力し合いながら多くの人々を救出しました。

効果的な防災活動を実施するためには、平常時から資機材の準備や、定期的な訓練を行う必要があります。このような防災組織の活動を資機材購入時や訓練時の助成などで支援しています。

☎中央区地域振興課 ☎221-2169 ㊟221-2179



お知らせ

国勢調査の調査員を引き続き募集しています

国勢調査は、国内の人口・世帯の実態などを把握するため、統計調査としては最大規模で実施することから、多くの調査員を募集しています。今回の調査地域のうち、本千葉町、富士見、栄町、中央1～4丁目、長洲、神明町、矢作町、道場、祐光、青葉町、問屋町、千葉港、中央港、弁天、星久喜町、松ヶ丘町、宮崎町、浜野町の地域を始め、それ以外の地域でも調査員が不足していますので、ぜひご協力をお願いします。

対象 20歳以上で健康な方、警察・選挙に直接関わりがない方
活動期間 8～10月(予定)
活動内容 調査対象世帯を訪問し、統計調査の趣旨、内容などについて説明した上で、調査票の記入や回収を行います。申込方法など詳しくは、ホームページ「千葉市 統計調査員募集」をご覧ください。☎中央区地域振興課選挙統計班 ☎221-2104 ㊟221-2159

妊娠期から子育て期までサポート!

乳児家庭全戸訪問

生後4カ月までの赤ちゃんのいる家庭を訪問します!

区では、新生児訪問や地域保健推進員の2カ月児訪問でお会いできなかった家庭を助産師などが訪問し、赤ちゃんや産後のお母さんの健康などについて相談に応じるとともに、母子保健サービスをご案内しています。



対象	訪問員
① 出生通知書(母子健康保険手帳別冊添付)を提出した生後22日までの新生児のいる家庭	新生児・妊産婦訪問指導員(助産師または保健師)
② 生後2カ月児のいる家庭	地域保健推進員(市が委嘱した育児経験者)
③ ①・②で会えなかった生後4カ月までの乳児のいる家庭	乳児家庭全戸訪問員(助産師または保健師)

☎中央区保健福祉センター健康課 ☎221-2581 ㊟221-2590

母子健康包括支援センター

専門相談員(保健師など)が、母子健康手帳発行時にすべての妊婦さんと面接するほか、妊娠期から出産・子育て期までのさまざまな相談にお応えします。

出産を控えた妊婦さん、パートナー、子育て中のお母さん、お父さん、孫育て中のおじいちゃん、おばあちゃんもお気軽にご相談ください。



相談内容の一例

- 妊娠中どんなことに気を付ければいいのかわからない
 - 思いがけない妊娠で育てられるか不安
 - 妊娠・出産に関わるお金が心配
 - 赤ちゃんが泣いてばかりで子育てが楽しくない など
- 妊娠、出産に関する相談は、匿名でもできます。不安や悩みは一人で抱え込まないで、まずご相談ください。

☎中央区母子健康包括支援センター(中央保健福祉センター健康課内) ☎221-5616 ㊟221-2590

追加募集

中央区地域活性化支援事業 みんなで創る中央区づくり

区では、区内で地域課題の解決や地域の活性化などに取り組む団体に対して、活動資金などの支援を行っています。令和2年度に対象となる事業【下記】を行う予定の団体を追加募集します。

対象団体

区内で活動する町内自治会、ボランティア団体、市民活動団体、NPO法人、商業団体などで、1年以上継続して活動している、または1年以上継続して活動する見込みのある団体

補助対象

1 地域づくり活動支援

区内の地域課題の解決や魅力あるまちづくりに取り組むことを目的とした事業(2の区テーマ解決支援に該当しないもの)

2 区テーマ解決支援

次のテーマに基づいたまちづくりに取り組むことを目的とした事業
テーマ ①中央区地域福祉計画の推進(支え合い活動の仕組みづくりなど) *支え合い活動とは、ごみ出しや庭の草取りの支援など
②防災体制の整備 ③防犯体制の推進 ④環境美化活動の推進
⑤まちの賑わいの創造 ⑥健康づくりの推進

補助金額(上限額)

- 単年度事業 20万円/年
 - 継続事業(最大3年間) 30万円/年(補助対象期間内において50万円)
- 【補助率】補助対象経費から当該補助金以外の収入額を控除した額の10/10

審査方法

第1次審査 書類審査
第2次審査 公開プレゼンテーション(7月11日(土)開催予定)による審査
*審査の結果、支援対象にならない場合があります。

募集期間

6月5日(金)17:30まで

注意事項

同一の事業の支援は3年を限度とします(毎年の申し込みおよび審査が必要)。

申込方法など詳しくは、区ホームページをご覧ください。☎中央区地域活性化 ☎221-2105 ㊟221-2179

各種相談案内

暮らし相談…日常生活上の心配ごと
月～水・金曜日 9:00～16:00
木曜日 9:00～15:00
交通事故相談…損害賠償や示談の進め方
火曜日 9:00～15:00
金曜日 9:00～16:00
*上記相談で面談をご希望の方は、あらかじめお問い合わせください。
行政相談…国、県などへの要望・意見
5月11日(月) 9:00～16:00

法律相談…金銭貸借・相続・離婚など
木曜日、5月25日(月)
13:00～16:00
*定員=各8人(多数の場合抽選)。
*各相談日の2週間前の9:00から1週間前の17:00までに電話で申し込み。電子申請も可。
*裁判所で訴訟・調停中のものは不可。
住宅相談…不動産売買や賃借など
5月18日(月) 10:00～15:00
5月7日(木)9:00から電話で申し込み(先着8人)

相談は面談のみ
電話相談も可

相談はすべて無料。
中央区役所(きぼーる11階)市民相談室で行います。
12:00～13:00は相談を行いません。
申込先・問い合わせ 中央区地域振興課 ☎221-2106 ㊟221-2179

本紙掲載のイベントなどについて
新型コロナウイルスの影響で、催しが中止・延期となる場合があります。詳しくは、各催しの問い合わせ先へお問い合わせください。

今月の区役所休日開庁日
5月10日(日)9:00～12:30

健康ひろば

中央保健福祉センター健康課では、健康に関する相談や教室などを開催しています。参加する際は、体調を確認の上、お越しください。



相談・教室名など	日時	対象・内容など	定員	申込
精神保健福祉相談	5/14(木)10:00～12:00 25(月)14:00～16:00	対象=こころの健康でお悩みの方または家族。 憂うつ、眠れない、不安などの悩みについて、専門医が相談に応じます。	各3人	③
栄養相談・離乳食相談	5/8(金)・11(月)・12(火)・14(木)・ 15(金)・18(月)・21(木)・22(金)・ 25(月)・27(水)・28(木)・6/2(火) 9:30～15:00	生活習慣病予防のための食事や離乳食の困り事などの相談に応じます。 来所相談のほか、訪問や電話相談も可能です。	各4人	②
歯科相談	㊟5/8(金)・㊟20(水) 9:30～15:30	対象=歯や義歯の手入れ、歯周病の予防などを相談したい方。歯科衛生士による個別相談。口臭が気になる方は口臭測定ができます。	各6人	②
健康づくり相談	5/13(水)・22(金)・26(火)・28(木) 9:30～15:30	保健師による生活習慣病予防のための個別相談。体脂肪などの測定もできます。	各2人	②
講演会 「ママとパパのセルフコントロール～怒りと上手につき合う方法～」	6/8(月)10:00～12:00	対象=乳幼児の保護者 *託児あり(定員=10人) 育児中の親の気持ちや怒りのセルフコントロールについて、心理士がお話しします。	30人	①

☎場所 中央保健福祉センター(中央区中央4-5-1きぼーる12階)
☎5月1日(金)9:00から電話で、中央保健福祉センター健康課各班へ

特に記載のないものは予約制(当日受付不可)
詳しくは、☎千葉市 中央区健康課 ☎

☎ ①すこやか親子班 ☎221-2581 ②健康づくり班 ☎221-2582 ③こころと難病の相談班 ☎221-2583 ㊟221-2590